令和２年５月１日

保　護　者　　様

白河市立五箇小学校長　大倉　幸子

臨時休業延長中の登校日について

新緑の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

また新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご理解・ご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さてこの度、福島県教育委員会、白河市教育委員会からの指示により、本校でも臨時休業を当面の間延長することとなりました。本校では、長引く休業への不安を和らげるために、登校日を設けまして学習や生活についての確認と今後の見通しをもたせていきたいと考えました。

子ども達の安全と、感染拡大防止につきまして、今後ともご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

１　臨時休業の延長期間

令和２年５月７日（木）～当面の間

２　登校日について

（１）　期　　日　　令和２年５月８日（金）

（２）　登校時刻　　８時１５分

※通常どおり集団登校

※場合によっては送迎も可

（３）　内　　容　　〇児童の心身の健康状態の把握

〇学習状況の把握

〇今後の学習事前指導・・・等

（４）　下校時刻　１０時３０分

※給食はありません。

※児童クラブは開設いたします。

※双石方面の児童については、１１時３８分のバスまで学校で待機させますが、可能であればお迎えをお願いします。

（５）　持 ち 物　　〇ランドセル　〇シューズ　〇お便りを入れる連絡袋　〇筆記用具　〇学習したもの

〇学校図書館の本（今借りている本を含め、13 冊まで借りることができます。返却できる分だけ返却し、また借りてください。）

（６）　そ の 他　　◎登校前の検温と、マスク着用での登校をお願いします。

◎発熱や咳などの症状が見られる場合は、登校を見合わせて下さい。授業日ではありませんので、欠席扱いは致しません。その場合は連絡を入れてください。

◎登校できない場合は、保護者の方が学校に課題等を取りに来てくださるようお願いします。

◎さらに登校日を設ける場合は、再度連絡いたします。

以上になります。どうぞよろしくお願いします。